重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025	年	7	月	1	日	
記入者名	村山 隆太						
所属・職名	施設長	施設長					
取込種別	2 修正						
被災確認事業所番号	0870100757						

1 事業主体概要

争未土体似安									
	2 法人								
種類	※法人の場合、その種類 5 営利法人								
名称	かぶしきがい (ふりがな) 株式会社 ケアレジデンス	いしゃ けあれじ	でんす						
法人番号	法人番号有無	1 有							
(4) (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	法人番号	50500001000907	7						
主たる事務所の所在地	〒 311 - 4143 茨城県水戸市大塚町1661:	 番地							
	電話番号	029 -	252 -	6615					
	FAX番号	029 -	254 -	5802					
連絡先	メールアドレス	care_honkan @ careresi.jp							
连 桁几	ホームページ有無	1 有							
	ホームページアドレス	https://	www.careresi.jp/						
代表者	氏名	大久保 泰子							
八女日	職名	代表取締役							
設立年月日	1984 年 10	月	1	Ħ					
主な実施事業	※別添1(別に実施する介	護サービス一覧	表)						

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

(性まいの概要)									
名称	けあれじでんす みとしんかん (ふりがな) ケアレジデンス水戸新館								
所在地	〒 311 - 4143 茨城県水戸市大塚町1741番地								
所在地(建物名等)									
市区町村コード	都道府県	茨城県	市区町村						
主な利用交通手段	最寄駅 交通手段と	听要時間	赤塚 JR常磐線赤 双葉台2丁目						
	電話番号		029 -		255	_	3336		
	FAX番号		029 -		255	_	3340		
S 1. / / / /	メールアド	レス	care_shink	an02		@		esi.jp)
連絡先	ホームペー	ジ有無	1 有						
			https:// www.careresi.jp/						
<i>/</i> / <i>/</i> / ππ ± <i>/</i> .	氏名		村山 隆太						
管理者	職名		施設長						
建物の	竣工日		1992		年	4	月	10	日
有料老人ホー	ム事業の開始	: 目	1992		年	2	月	1	日
		_							

(類型) 【表示事項】

類型	介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)						
	介護保険事業者番号	0870100757					
1又は2に該当す	指定した自治体名	水戸市					
る場合	事業所の指定日	2000	年	4	月	1	日
	指定の更新日 (直近)	2024	年	4	月	2	日

3 建物概要

	敷地面積		6, 215				m^2				
			2 事業者が賃借する土地								
			2 事	事業者が賃借	する土地	也の場合					
				賃貸の種別		2 定其	明貸借				
				抵当権の有無		2 なし					
土地	1.00 6					2 なし					
	所有関係					開始					
				契約期間			年	月	日		
						終了					
						年	月	日			
				契約の自動	更新	1 あり)				
	7.1 十二年			全体		4, 645		m^2			
	延床面積		うち	、老人ホー、	ム部分	4, 645		m²			
			1 而	付火建築物		•					
	工厂 1. +# \ /+		3 3	その他の場合							
	耐火構造										
			1 釤	失筋コンクリ	ート造						
	1#* \/ +		4 7	その他の場合							
建物	建物構造										
-											
			1 事業者が自ら所有する建物								
		2		2 事業者が賃借する建物の場合							
				賃貸の種別							
				抵当権の有無							
	記士明成										
	別有関係	所有関係				開始					
				契約期間			年	月	日		
						終了					
							年	月	日		
				契約の自動	更新						
			1 <u>á</u>	全室個室(縁	故者個室	医含む)					
	居室区分		2 村	目部屋ありの	場合						
	【表示事項】			最少	>			人部	屋		
				最大	į.			人部	屋		
		<u> ۲</u>	イレ	浴室	正	插積	戸数・室数		区分		
	タイプ 1	1 1	Ī	1 有	22. 1	m²	16	3	介護居室個室		
	タイプ 2	1 本	Ī	1 有	26. 37	m²	28	3	介護居室個室		
居室の状況	タイプ 3	1 本	j	1 有	28.71	m²	10	3	介護居室個室		
	タイプ 4	1 本	Ī	1 有	61.68	m²	6	3	介護居室個室		
	タイプ 5	1 本	j	1 有	40.92	m²	2	3	介護居室個室		
	タイプ 6					m²					
	タイプ 7					m²					
	タイプ8					m²					
	タイプ 9					m²					
	タイプ10					m²					

				~ . H . L						
	共用便所における	5	ヶ所	うち男女別の対応が可能		1	ヶ所			
	便房		7 721	うち車椅子等の対応が可	5	ケ所				
	共用浴室	2	ヶ所	個室		0	ヶ所			
	六川和王	J	7 121	大浴場		2	ヶ所			
				チェアー浴		0	ヶ所			
II EE 1-4-≃0.	# # * * * * * * * * * *			リフト浴		2	ヶ所			
共用施設	共用浴室における 介護浴槽	2	ケ所	ストレッチャー浴		1	ヶ所			
	ЛЮПП			その他			ヶ所			
							, ,,,			
	食堂	1	あり							
	入居者や家族が利 用できる調理設備	1	1 あり							
	エレベーター	1	あり(耳	互椅子対応)						
	消火器	1 あり								
	自動火災報知設備	1 あり								
消防用設備	火災通報設備	1 あり								
等	スプリンクラー	1	あり							
	防火管理者	1	あり							
	防災計画	1	あり							
	居室	1 :	全ての周	音室あり しゅうしゅう						
	便所	1 :	全ての値	更所あり						
緊急通報装	浴室	1 :	全ての浴	3室あり						
置等	その他									
その他										
てり他										

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	高齢者のニーズに敏感に対応していこうという一貫したポリシーに基づき、生活支援、余暇活動、食入浴等の介護サービス、リハビリテーション等さらに施設の安全管理までのサービスを心がけております。
サービスの提供内容に関する特色	介護は専用居室で行なわれる。虚弱な状態から重度の介護状態に至るまで専用居室において対応する。常時様子観察が必要な状態、入居者の希望がある場合一時介護室(安静室)で介護を行なう。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

(月段リーレスの内谷)	不特定地政人后占二	上门 月 晚 7 1年 5	נו יי	プロップログロ 日間 円 形
	入居継続支援加算	(I)	2	なし
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサー	入居継続支援加算	([[)	2	なし
ビスの体制の有無	生活機能向上連携力	ル算 (I)	2	なし
	生活機能向上連携力	叩算(Ⅱ)	2	なし
	個別機能訓練加算	(I)	1	あり
	個別機能訓練加算	(II)	1	あり
	ADL維持等加算 (I)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅱ)	2	なし
	夜間看護体制加算((I)	2	なし
	夜間看護体制加算((Π)	1	あり
	若年性認知症入居者	当 受入加算	2	なし
	協力医療機関連携な (相談・診療を行う 確保している協力と 携している場合)	体制を常時	1	あり
	協力医療機関連携加 (上記以外の協力医 携している場合)		2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算			なし
	科学的介護推進体制	刊加算	1	あり
	退院・退所時連携が	川 算	2	なし
	退居時情報提供加算			なし
	看取り介護加算(:	I)	1	あり
	看取り介護加算(1	I)	1	あり
	認知症専門ケア加算	章(I)	2	なし
	認知症専門ケア加算	算(Ⅱ)	2	なし
	高齢者施設等感染效 (I)	対策向上加算	2	なし
	高齢者施設等感染效 (Ⅱ)	対策向上加算	2	なし
	新興感染症等施設療養費 生産性向上推進体制加算(I) 生産性向上推進体制加算(II)			なし
				なし
				あり
	11 18 - 18 /11 /1 /14	(I)	2	なし
	サービス提供体制 強化加算	(Ⅱ)	2	なし
	,	(Ⅲ)		

		(I)	1 あり		
		(I)	1 めり 2 なし		
		(II)	2 なし 2 なし		
		(IV)	2 なし		
		(V)(1)	2 なし		
		(V)(2)	2 なし		
		(V)(3)	2 なし		
		(V)(4)	2 なし		
	介護職員等処遇改 善加算	(V)(5)	2 なし		
		(V)(6)	2 なし		
		(V)(7)	2 なし		
		(V)(8)	2 なし		
		(V)(9)	2 なし		
		(V) (10)	2 なし		
		(V)(11)	2 なし		
		(V) (12)	2 なし		
		(V) (13)	2 なし		
		(V) (14)	2 なし		
	1 b 9				
人員配置が手厚い介護サ スの実施の有無	-ビ 1 ありの場合				
1.7	(介護・看護職員	員の配置率) 2 : 1		

(医療連携の内容)

			救急車の手	12		
		0	入退院の付き	き添い		
医療支援		0	通院介助			
	※複数選択可		その他			
		名称		医療法	长人社団 北水会 北水会記	l念病院
		住所		茨城県	· 水戸市東原3-2-1	
		診療科	4目	内科、	整形外科 他	
	1	協力和	4目	内科、	整形外科 他	
		協力內容		いて相 時確係 診療の	所の病状の急変時等にお 目談対応を行う体制を常 民 の求めがあった場合にお 診療を行う体制を常時確	
		名称				
		住所				
	2	診療和	4目			
	Z	協力科	4目			
		協力内	內容	いて相 時確係 診療の	子の病状の急変時等にお 目談対応を行う体制を常 よ ン求めがあった場合にお 診療を行う体制を常時確	

		名称	
		住所	
	3	診療科目	
協力医療機	Ü	協力科目	
j j	XX	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
		名称	
		住所	
	4	診療科目	
	1	協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 保

		名称		
		住所		
	-	診療科	斗目	
	5	協力科	4目	
		協力内	內容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 保
	新興感染症発生時に対	1 t	りの場合	
	応を行う医 療機関との 連携		医療機関の 名称	
			医療機関の 住所	
		名称		双葉歯科医院
	1	住所		茨城県水戸市大塚町1660-2
協力歯科医		協力内	7容	受診の受け入れと、外来受診が不可能な方に対する訪 問診療
療機関		名称		外山歯科医院
	2	住所		茨城県水戸市大塚町1741-11
		協力内	可容	受診の受け入れと、外来受診が不可能な方に対する訪 問診療

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

		○ 一時介護室へ移る場合					
入居後に居営	さを住み麸う	介護居室へ移る場合					
る場合							
※ 剂	复数選択可	その他					
		急性症状・状態悪化により常時状態観察が必要になった場合					
		点滴、酸素吸入等の医療的処置が必要になった場合					
VIIIIIC 甘 ※ の日	h riz						
判断基準の内	门谷						
		①設置者の指定する医師の意見を聴く					
		②入居者の意思を確認する ③身元引受人等の意見を聴く					
工体もの中の	5						
手続きの内容	4						
追加的費用の	り有無	2 なし					
		一時介護室に移る場合は、利用権の変更は無し					
居室利用権の	の時報し、						
古至利用惟(フ収収((
前払金償却の	つ調整の有無	2 なし					
	面積の増減	2 なし					
	便所の変更	2 なし					
	浴室の変更	2 なし					
	洗面所の変更	2 なし					
	台所の変更	2 なし	2 なし				
従前の居室							
との仕様の		1 ありの場合					
変更							
	その他の変						
	更	(変更内容)					
		(及文广)台)					

(入居に関する要件)

	自立している者	1 あり		
入居対象となる者 【表示事項】	要支援の者	1 あり		
【衣小子女】	要介護の者	1 あり		
留意事項	なし			
契約解除の内容	備考欄に記載			
事業主体から解約を求め る場合		備考欄に記載		
	解約予告期間	3	ケ月	
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月	
	1 あり 1 thの担へ			
体験入居の内容	1 ありの場合 (内容)	1泊から1ケ月まで可能(ただできません)個室1日(3食付 税込)	し介護保険は利用) 20,000円(消費	
入居定員	70		人	
その他				

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)	治共体					
	合計			常勤換算人数 ※1 ※2			
		常勤	非常勤				
管理者	1	1		1			
生活相談員	1	1		1			
直接処遇職員	32	22	10	27. 2			
介護職員	27	20	7	23			
看護職員	5	2	3	4. 2			
機能訓練指導員	1	1		1			
計画作成担当者	1	1		1			
栄養士	1	1		1			
調理員	7	2	5	5. 3			
事務員	3		3	2.7			
その他職員 21		3	18	10. 2			
1週間のうち、常動	1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2						

- ※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において 常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人 数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。
- ※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

COURT CITY OF THE PROPERTY COMP						
	合計					
		常勤	非常勤			
社会福祉士						
介護福祉士	15	14	1			
実務者研修の修了者	1	1				
初任者研修の修了者	3		3			
介護支援専門員	1	1				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士	1	1		
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16	時	0	分	~	9	時	0	分)
			平均力	人数		最	少時力	\数(休	憩者等	穿を除く	()
看護職員	0				人	0					人
介護職員	3				人	2					人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

の利用者に対する看護・介護職員の割合実際の実際の実際の		の職員配置比率※ ド事項】	b 2:1以上		
)配置比率 、日時点での利用者数:常勤	1.74	: 1	
※ 広告、パンフレット等	におけ	ける記載内容に合致するもの	つを選択		
		ホームの職員数			人
外部サービス利用型特定	施設	訪問介護事業所の名称			
外部サービス利用型特定施設 である有料老人ホームの介護 サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外 の場合、本欄は省略可能)		訪問看護事業所の名称			
		通所介護事業所の名称			

(職員の状況)

			他の職務との兼務 2					なし			
				1 あ	5 b						
				1 ありの場合							
		業務に係る 資格等			資格等	の名称			福祉施設 果程修了 福祉士		各認定
		看護	職員	介護	養職員	生活相	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間	の採用者数	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
前年度1年間	の退職者数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
に業 応務	1年未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
じに た従	1年以上 3年未満	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
員し のた	のた 人経 数験 年 5年以上 10年未満		0	5	1	1	0	0	0	0	0
数験 年			0	3	1	0	0	1	0	0	0
数 10年以上 1		1	3	8	4	0	0	0	0	1	0
従業者の健康	表診断の実施状況 しゅうしん										

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利刑 【表示事項】	沙態	1	利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		2	一部前払い・一部月払い方式 選択方式の場合、該当する方式を全て選択 全額前払い方式 一部前払い・一部月払い方式 月払い方式
年齢に応じた	こ金額設定	1	あり
要介護状態に応	なじた金額設定	2	なし
入院等による	る不在時にお	1	減額なし
ける利用料金の取扱い	を(月払い)	3	不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合不在期間が 日以上
利用料金の	条件		日料の収支状況等や目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者 近指数、人件費等を勘案
改定	手続き		含懇談会の意見聴取 合者・連帯保証人・身元引受人へ事前通知

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン1		プラン2			
7 尺字	要介護度		要介護3		要介護5				
八店有	1 474/1/1	TL	年齢	85	歳	90	歳		
			床面積	26. 37	m²	26. 37	m²		
居室の	日本生		便所	1 有		1 有			
冶主い	74/1/16		浴室	1 有		1 有			
			台所	1 有		1 有			
入居時	時点で必要な 前払金		12,000,000	円	8, 000, 000	円			
費用			敷金	0	円	0	円		
月額費	開の台	計		271, 503	円	276, 216	円		
	家賃			0	円	0	円		
		特定施	設入居者生活介護※1の費用	25, 045	円	29, 758	円		
	サー	介	食費	62, 208	円	62, 208	円		
	ピ	護保	管理費	129, 250	円	129, 250	円		
	ス弗	除 外 ※			介護費用	55,000	円	55,000	円
	費用		光熱水費		円		円		
		2	その他		円		円		

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護 費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

(利用料金の算定根拠) 費目	算定根拠
家賃	入居一時金の算定にあたっては、厚生労働省の有料老人ホーム設置 運営標準指導指針及び事務連絡(平成24年3月16日付)で示さ れた算式に基づき算定します。家賃相当分として入居一時金に含ま れます。
敷金	家賃の 0 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負 担額は含まない。	介護等の人員が介護保険給付による収入でカバーできない入居者の個人的な要望又は選択により、個人的な介護サービスを提供のために、人員を配置基準以上に配置する費用。
管理費	事務管理部門の人件費、水道料金、事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費、目的施設(居室及び共用施設)の維持管理費です。
食費	厨房管理費(32,400円) 栄養士その他食事部門の人件費、設備・備品代(調理具・食器等) 食材費(29,808円) ※2食欠食より返金あり ※軽減税率適用により消費税8%
光熱水費	水道料金は、管理費に含まれる。 居室における電気料金は、実費負担。
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
[] 日	
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	要介護度に応じて利用料の1割を負担する。 一定以上所得の場合は、2割ないし3割を負担す る。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手 厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		1ヶ月の家賃相当額×想定居住期間+想定を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額				
想定居住期間	引(償却年月数)	60 ヶ月				
償却の開始日	3	入居日				
	引を超えて契約が継続する場合に備え 頁(初期償却額)	円				
初期償却率		0 %				
返還金の算	入居後3月以内の契約終了	入居一時金- (日数単価×入居日からの利用実 日数)				
定方法	入居後3月を超えた契約終了	入居一時金- (入居一時金×入居経過月数÷ 60ヶ月) ※償却起算月及び契約終了月の未利用日数は、 日割り計算で返還します。				
	1 全国有料老人ホーム協会					
前払金の保	1 全国有料老人ホーム協会以外の場	合				
全先	名称					

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

Life Hall	男性	16	人
性別	女性	43	人
	65歳未満	0	人
年齢別	65歳以上75歳未満	3	人
十一图7万门	75歳以上85歳未満	11	人
	85歳以上	45	人
	自立	12	人
	要支援1	3	人
	要支援 2	5	人
要介護度別	要介護 1	4	人
安川 喪及別	要介護 2	13	人
	要介護3	7	人
	要介護 4	11	人
	要介護 5	4	人
	6ヶ月未満	10	人
	6ヶ月以上1年未満	8	人
入居期間別	1年以上5年未満	19	人
	5年以上10年未満	14	人
	10年以上15年未満	6	人
	15年以上	2	人

(入居者の属性)

平均年齢	88. 5	歳
入居者数の合計	59	人
入居率※	84. 2	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除	して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居	者に含

(前年度における退去者の状況)

(別十及にあいる)			
	自宅等	1	人
	社会福祉施設		人
退居先別の人数	医療機関	1	人
	死亡	15	人
	その他		人
			人
		(解約事由の例)	
	施設側の申し出		
	地区例ッテン田		
生前解約の状況			
TT 11/17/17/17 -> 1/17/17/1			人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		
	八石石関ッテし田		

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1											
	窓口の名称			ケアレジデンス水戸新館 苦情相談窓口							
	電話番号		029		-	255		_	3336	;	
		平日	9	時	0	分	\sim	17	時	0	分
	対応している時間	土曜	9	時	0	分	\sim	17	時	0	分
		日曜・祝日	9	時	0	分	\sim	17	時	0	分
	定休日			なし							
□2	窓口の名称		公益	社団法	人 全国	国有料老人	ホーム	協会			
	電話番号		03		-	3564		-	1531	:	
		平日	10	時	0	分	\sim	17	時	0	分
	対応している時間	土曜		時		分	~		時		分
		日曜・祝日		時		分	~		時		分
	定休日		土、	日、祝	祭日、	年末年始					

窓口3								
	窓口の名称							
	電話番号			-		-		
		平日	時		分	~	時	分
	対応している時間	土曜	時		分	~	時	分
		日曜・祝日	時		分	~	時	分
	定休日							
窓口4								
	窓口の名称							
	電話番号			-		-		
		平日	時		分	~	時	分
	対応している時間	土曜	時		分	~	時	分
		日曜・祝日	時		分	~	時	分
	定休日							
窓口5								
	窓口の名称							
	電話番号			-		-		
		平日	時		分	~	時	分
	対応している時間	土曜	時		分	~	時	分
		日曜・祝日	時		分	~	時	分
	定休日							

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	1	あり			
	1	ありの場合			
損害賠償責任保険の加入状況		施設事業活動遂行事項 生産物完成作業事項 管理下財物事項 その内容			
	1 あり				
	1	ありの場合			
介護サービスの提供により賠償すべ き事故が発生したときの対応		医療費の賠償 その内容			
事故対応及びその予防のための指針	1	あり			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

	2 7	なし				
利用者アンケート調査、	1 8	ありの場合				
意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況		実施日				
		結果の開示				
	1 8	あり				
	1 8	ありの場合				
第三者による評価の実施状況		実施日	2012/2/15			
·////		評価機関名称	(株) 川原経営総合センター			
		結果の開示	2 なし			

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

	1 あり							
	1 ありの場合							
	(開催頻度)年 1 回							
	2 なしの場合							
運営懇談会	1 仏芸世界もりの担人							
	1 代替措置ありの場合 (内容)							
	(四十二)							
	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的 な開催	1 あり						
高齢者虐待防止のための	指針の整備	1 あり						
取組の状況	研修の定期的な実施	1 あり						
	担当者の配置	1 あり						
	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり						
	指針の整備	1 あり						
	研修の実施	1 あり						
身体的拘束等廃止のため		1 あり						
の取組の状況		1 ありの場合						
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	身体的拘束 等を行う場 合の態様、 及び時間、 入居者びに緊 急でなむを 急ない場合の 理由の記録						
	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり						
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり						
業務継続計画の策定状況	従業者に対する周知の実施	1 あり						
等	定期的な研修の実施	1 あり						
	定期的な訓練の実施	1 あり						
	定期的な見直し	1 あり						

		1 8	あり	
		1 8	ありの場合	
提携ホー、【表示事項	ムへの移行 頁】		提携ホーム名	ケアレジデンス水戸本館 ケアレジデンス水戸元吉田館
有料老人ス 老人福祉活 に規定する	ホーム設置時の 法第29条第1項 る届出	1 à	あり	
に関する独現に規定する	居住の安定確保 去律第5条第1 するサービス付 向け住宅の登録	2 7	なし	
		2 7	なし	
		1 8	ありの場合	
指導指針	ホーム設置運営 「5.規模及び に合致しない		合致しない事項が ある場合の内容	
			「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
		なし		
	ホーム設置運営 の不適合事項			
	適合事項がある 分の内容			

備考
・サービス費用介護保険外費:光熱水道費の内、水道代は管理費に含まれる。電気代に 関しては居室ごとの個別請求。
その他の費用として、理美容代、クリーニング代は別個請求。
・契約解除の内容 ①入居申し込みに虚偽の記載をし、不正に入居したとき
②管理費その他の費用の支払をしばしば延滞するとき ③承認を得ないで第3者を同居させたとき
④転賃、譲渡等の禁止規定に違反したとき ⑤行動が他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の介護では防止出来
ない時 又、入居者の方が契約を解除しようとするときは、30日以上の予告期間が必要。
・事業主から解約を求める場合
解約条項 ①契約解除の通告について90日の予告期間をおく。 ②前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける。
②前号の通音に元立ら、八店有及び身九引叉人等に开切の機会を設ける。 ③解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない 場合には入居者や身元引受人等、その他関係者や関係機関と協議し、移転先の確保に
一

添付書類:	,	(別に実施する介護サービス一覧表) (個別選択による介護サービス一覧表)	
<u>*</u>			

説明年月日	年	月	日	
説明者署名				

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。